

おうむっ子

学校教育目標

夢と希望をいだき

未来を築こう おうむっ子

◆思いやりのある子

◆ねばり強い子

◆元気いっぱいの子

◆進んで考える子

重点目標「基礎的・基本的な学力の定着とコミュニケーション能力の育成」

秋の夜長に ICT 推進されつつも紙媒体の五感で感じる魅力

雄武町立雄武小学校長 佐々木 寿彦

朝夕涼しくなり、少しずつ秋の深まりを感じるようになりました。秋の季語に「灯火親しむべし」という言葉があります。「秋になると涼しくなり夜が長くなるので、灯りの下で読書を楽しむのがよい」という意味です。「読書の秋」という言葉の由来とも言われています。では、本を読むことにはどんなよさがあるのでしょうか。

脳が活性化（いきいき）する・想像力が豊かになる・視野（ものの見方）が広がる・語彙（使える言葉）が増える・ストレス解消になる・知識が増える・自分をコントロールする力がつく（感情的にならない）等。どれも「なるほど」とうなずけるものばかりです。

読書は、子供たちにとって特別な魔法のような体験です。一冊の本を開くことは、まだ見ぬ世界への扉を開くことにはかなりません。本の中に描かれた物語の主人公に感情移入することで、子供たちは自分とは違う誰かの気持ちを想像し、共感する心を育みます。ファンタジーの世界に冒険に出れば、豊かな想像力が羽ばたき、未知の出来事に心躍らせることができます。こうした体験は、子供たちの心を豊かに育むだけでなく、多様な価値観を理解する力や、コミュニケーション能力の向上にもつながっていくのです。

読書がもたらす効果は、心の成長だけではありません。物語の展開を追うことで、論理的に思考する力が養われます。知らなかった言葉や表現に出会うたびに、子供たちの語彙力は豊かになります。自分の考えを正確に言葉にする力が身につきます。集中して本を読む時間は、集中力を高め、学習面においても大きな土台となります。まさに、読書は子供たちの未来を力強く支える「心の栄養」だと言えるでしょう。

学校では、図書館の司書や担任が子供たちの興味を引くような本の紹介をしたり、本の読み聞かせをしたりするなど、読書への入り口を楽しくするための工夫を凝らしています。

ご家庭でも、お子様が楽しく読書できる環境を整えていただくことが大切です。特別なことをする必要はありません。親子で一緒に図書館に出かけたり、お子様が選んだ本について「どんなお話だった？」と尋ねてみたり、親御さん自身が楽しそうに本を読んでいる姿を見せたりするだけで、子供たちの読書への興味は大きく膨らんでいきます。また、寝る前のわずかな時間でも、親子の触れ合いの時間として絵本の読み聞かせを続けていただくことは、心の安定や、読書そのものへの親しみにつながります。

これからも、学校と家庭が手を取り合いながら、子供たちが読書と心から向き合い、生涯にわたる読書習慣を育んでいけるよう、見守っていきたいと思います。



11月の行事予定		
1	土	
2	日	
3	月	文化の日
4	火	全校朝会 人権の花表彰式
5	水	児童会 読み聞かせ
6	木	配本日
7	金	フッ化物洗口 学校教育指導訪問 清掃カット
8	土	
9	日	
10	月	職員会議 清掃カット
11	火	
12	水	クラブ
13	木	教育相談① 清掃カット
14	金	フッ化物洗口 教育相談② 清掃カット
15	土	雄武町P連研究大会 10:00
16	日	
17	月	教育相談③ 清掃カット
18	火	教育相談④ 清掃カット
19	水	読み聞かせ 教育相談⑤
20	木	教育相談⑥ 清掃カット
21	金	フッ化物洗口 教育相談⑦ 清掃カット
22	土	
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	
26	水	参観日
27	木	特支設置校学校教育指導訪問
28	金	フッ化物洗口 3年小高交流会
29	土	
30	日	

入学を待ってるよ！

10月9日（木）、「就学時健診」が本校を会場に実施されました。

今回は23名の雄武小・沢木小入学予定の子供たちが健康診断及び知能検査を受けました。

みんな、とてもかわいくて元気でした。

来年の入学式は、4月6日（月）の予定です。



学年みんなで協力

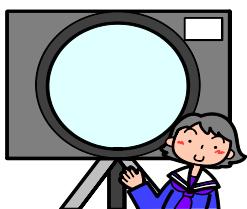
10月25日（土）の学芸会にはご観覧いただき、ありがとうございました。子供たちは「みんなで力を合わせ、最高にかがやき、笑顔あふれる学芸会」というテーマを掲げ、友達と、先生と、協力し合い、練習を積み重ね、当日は精一杯の成果をご披露いたしました。きっと、学芸会が終わった後は、頑張りを褒めていただいしたことだと思います。ありがとうございます。ご家族から頑張りを認め、褒めたいいただいたことは、子供たちに次への頑張りの意欲づけになったことだと思います。これからもよろしくお願ひいたします。



各種たより等の写真掲載について

前回掲載の水泳に関する記事でふれたように、児童生徒の性被害防止のため学校での写真撮影が気軽に行えなくなっています。

教職員の私物端末（スマホ、タブレット、デジカメなど写真や動画撮影できる機器）の教室等教育の場への持ち込みが禁止されました。そのため、学校だより、学級通信、学校ホームページにおいて、写真掲載が極端に減ることになっています。現在、道教委の通知に準じつつ、子供たちの学習の様子、学校生活の様子について保護者、地域の皆様に最低限でも伝えることができるようルールの詳細について検討中です。今しばらくご理解の上お待ちくださいますようお願いいたします。



なお、盗撮用カメラ等の設置の有無について定期的に点検していることを申し添えます。